



共同実施だより

令和元年度 第1号 令和元年7月吉日
第一支部学校事務共同実施 担当：安倍川中学校区

環境整備が行われました★

6月12日田町小学校にて用務員の共同実施（樹木伐採）が行われました！！
多くの木に囲まれている田町小学校ですが、1支部の用務員の皆様のおかげでだいぶすっきりとしました。天気の心配もありましたが雨が降ることなく実施することができました。ありがとうございました。



校内・校外の安全確認を！

学校は子どもたちの健やかな成長を育む場所であり、災害時には、地域住民の避難所にもなります。学校が安全、安心な場所であり、施設設備が原因で子どもたちが怪我等をすることがないように、日常的に安全管理に努めなければなりません。学校安全管理状況チェックシートや危機管理等状況確認シートを活用したり、点検する場所をローテーションしたり、複数の目で確認したりと視点を変えてみることも効果的です。点検時以外でも気づいたことがあった場合は、速やかに担当職員や管理職等に報告して、事故の未然防止に努めましょう。

管内旅行の範囲が拡大しました！

～夏季休業中の静教研等参加に伴う注意事項について～



平成 31 年度より管内旅行の範囲が拡大し、静岡市内・焼津市・藤枝市・富士市・島田市・富士宮市・牧之原市・吉田町・川根本町が管内旅行扱いとなりました。夏休みの静教研等参加も管内であれば、自家用車での出張が可能となりました！ただし、次の点に十分に留意して下さい。



ポイント1

自家用車使用が認められる要件

- ① 緊急輸送の場合
- ② 公金または物品搬送の場合
- ③ 公務の遂行が著しく遅滞し、又は困難となる場合



原則は公共交通機関
ですね。

各校の校長先生の
承認が必要ですね。



ポイント2

居住地発(着)は難しい？！

- ① 居住地発着(往復)の場合、原則的には自家用車使用は認められません！
- ② 自宅が所属より明らかに目的地に近く、かつ、実際に自宅から直接目的地に赴く場合は認められます。

※ただし、用務開始(終了)時刻との兼ね合いにより、服務上の整合性が求められます。



ほとんどの場合
所属発着
ですね・・・

今年度の監査対象は葵区(第5支部及び、安倍川中学校区を除く)です！

今年度の監査対象は葵区(第5支部及び、安倍川中学校区を除く)です。普段の学校の様子を見られる監査。今回行われるのは会計監査ではなく、学校教育としての事業監査が主となっているので、全職員での対応が必要です。学校の様子はどうでしょうか？理科の薬品は適切に管理されていますか？AEDの日常点検は行われていますか？備品の管理は適切ですか？このタイミングでは是非一度自分の学校が適切な管理・点検を実施できているか見直しをしてみましょう！

過去の監査で次のような指導を受けています

- ◆プールサイドのベンチの一部が経年劣化により腐食していた。
- ◆防災倉庫の前面下方に突起物(ドアストッパー)があるが、先端がゴムで覆われているなどの措置がされておらず、危険な状態だった。
- ◆備え付けの防火シャッターが手動式のものであり、天井からチェーンを下ろし、これを引くことによりシャッターを閉鎖する仕様になっているが、その操作方法を教職員が把握していなかった。
- ◆AEDの点検結果の記録が漏れている日があった。
- ◆AEDのアラームが故障していて扉を開けても音が鳴らない状態であった。さらにAEDの点検時等にはアラーム音を一時的に止めるための鍵を操作して収納箱を開く手順が必要となるが、その鍵を紛失していた。
- ◆学校敷地内において、敷地境界・電気管・水道管等の埋設表示杭が地盤面から露出していたが、盛土などの躓き防止の措置がされていなかった。

